

# 学びの多様化学校分教室「ねいろ」入室のご案内

世田谷中学校の分教室として、令和4年4月に世田谷区立世田谷中学校学びの多様化学校分教室「ねいろ」を開設しました。令和7年4月の入学に向けて、8月1日（木）から、新中学1年生（現小学6年生）の入室申込みを開始します。

## 不登校経験のある子どもたちが、学校生活をやり直せる「学校」です

○学びや学校生活への意欲が高まった子どもたちのための、正規の教職員がいる学校です。

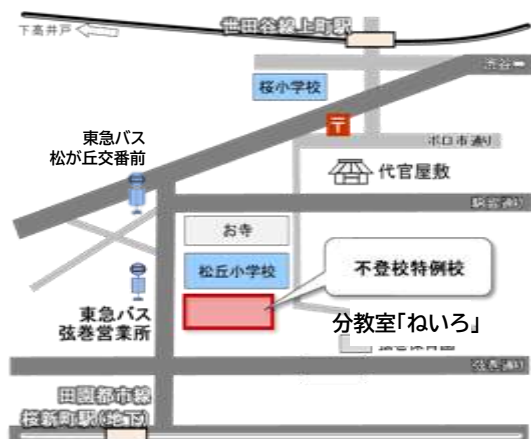
正規の教職員以外にも、養護教諭やスクールカウンセラー等が生徒の支援を行います。

○基礎的な学習を行うほか、子どもたちの興味や関心に合わせた「キャリア・デザイン学習」や様々な体験活動等を通じて、子どもたちのチャレンジ意欲を育みます。生徒一人一人の成長を支え、「もう一度学校生活を送りたい」、「学習を頑張りたい」という気持ちに応えます。

### ◇ 1日の活動

9:00	登校
朝の活動	ウォームアップ（1日の目標決め）
	朝体育
1時間目 ～ 3時間目	国語・社会・数学・理科・外国語等 基礎的な学び
12:35～ 13:25	昼食・昼休み
4時間目 ・ 5時間目	キャリア・デザイン学習（表現・体験・探究等） 学年の枠を超えた多様な学び
帰りの活動	クールダウン（1日の振り返り）
15:40	下校
放課後	リ・ラーニング（学び直しや復習 ※希望者のみ）

### ◇ 所在地



#### 教育会館 2階

（世田谷区弦巻3-16-8）

電車：世田谷線上町駅 徒歩10分

田園都市線桜新町駅 徒歩10分

バス：弦巻営業所 徒歩1分

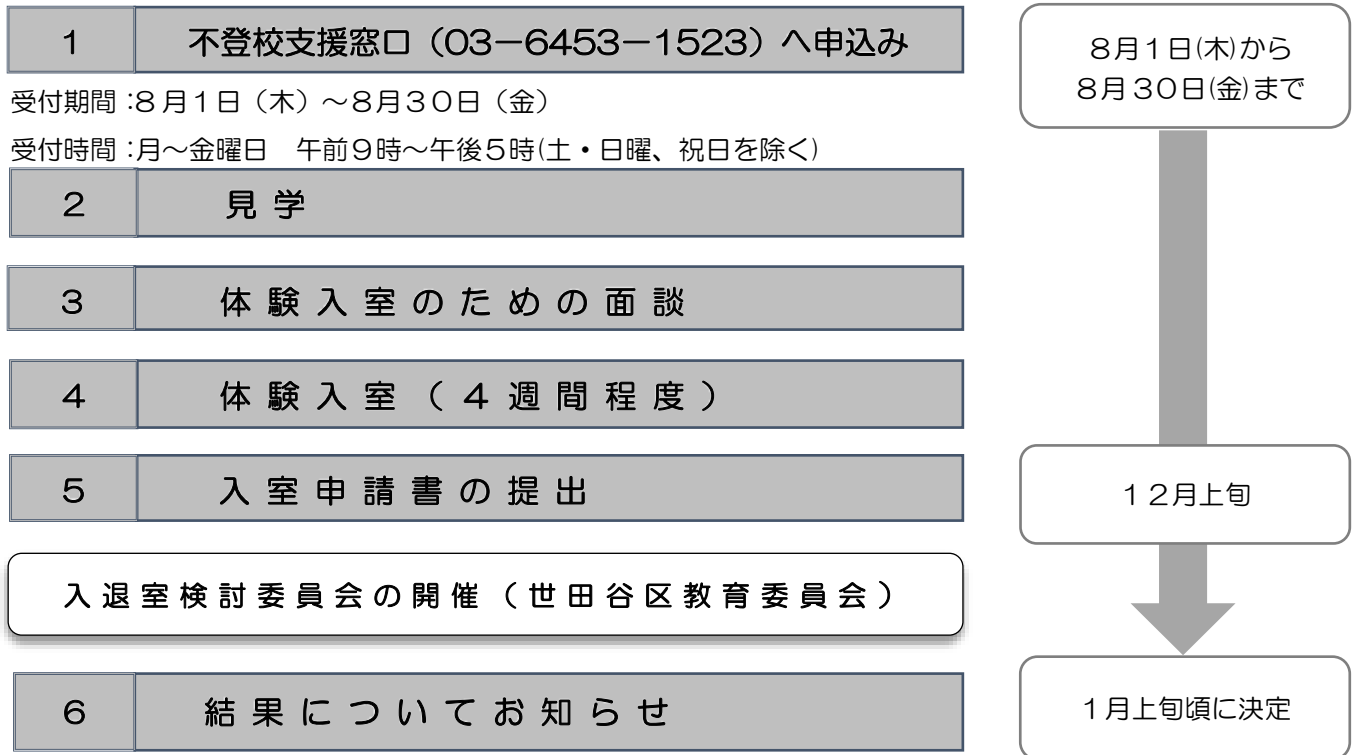
松が丘交番前 徒歩5分

## ◇ 入室の対象者

以下の(1)～(3)のすべてを満たす児童

- (1) 世田谷区に在住している小学6年生
- (2) 不登校(連続または継続して年間30日以上欠席している児童)または不登校の傾向がみられる児童
- (3) 世田谷区分教室入退室検討委員会が入室することを認めた児童

## ◇ 入室までの流れ



## ◇ よくあるご質問

Q1: 学籍はどのようになりますか?

A1: 世田谷中学校の分教室となりますので、入室が決定すると「世田谷中学校」へ入学となります。

Q2: どれくらいの生徒が在籍しているのですか?

A2: 6月現在、1年生8名、2年生11名、3年生19名、合計38名の生徒が在籍しています。

Q3: 自転車で通学できますか?

A3: 可能です。教育会館利用者の駐輪場に停めることができます。

Q4: 給食はありますか?

A4: 現状では、給食はありません。お弁当を持参していただきます。

今後、配膳室を設置し、令和7年1月以降、太子堂調理場から給食の配送を行う予定です。

Q5: 学校生活を過ごす上での決まりはありますか?

A5: 誰もが安全・安心に過ごすためのきまりがあります。きまりは生徒と先生たちで見直しをしています。

Q6: 学びの多様化学校分教室に入室できなかった場合は、どうすればいいですか?

A6: 不登校支援窓口でお話をうかがい、継続してお子さんの状況に応じた適切な支援を考えていきます。

<お問い合わせ先> 世田谷区教育委員会事務局 教育相談課 電話:03-6453-1511

<申込先> 不登校支援窓口 電話:03-6453-1523